

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公開番号】特開2020-17067(P2020-17067A)

【公開日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2018-139485(P2018-139485)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/06 3 1 2

G 06 Q 30/06 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月23日(2021.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子商取引プラットフォームを提供する情報処理装置が、

出品を希望するユーザが購入した商品の購買情報を取得する処理と、

前記購買情報と前記出品を希望するユーザとを対応付ける処理と、

前記ユーザの情報処理装置から、前記電子商取引プラットフォームへの前記商品の出品の依頼を取得した場合に、前記購買情報の少なくとも一部を利用して前記商品を前記電子商取引プラットフォームに出品するための出品用商品情報を生成する処理と、

前記商品が前記電子商取引プラットフォームにおいて購入された場合に、取引情報を生成する処理と、を実行する情報処理方法。

【請求項2】

前記商品は、前記情報処理装置と連携する決済サービスを用いて購入された商品を含む、請求項1に記載の情報処理方法。

【請求項3】

前記取引情報に基づいて前記ユーザ又は前記商品を購入したユーザに特典情報を送信する処理を、さらに実行する請求項1または2に記載の情報処理方法。

【請求項4】

前記特典情報は、前記取引情報に基づいて決定される、請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項5】

前記特典情報は、前記ユーザが前記商品を購入した価格よりも前記商品が取引された価格が高い場合は広告である、請求項3又は4に記載の情報処理方法。

【請求項6】

前記特典情報は、前記ユーザが前記商品を購入した価格よりも前記商品が取引された価格が安い場合はクーポンである、請求項3又は4に記載の情報処理方法。

【請求項7】

前記特典情報は、前記商品に対応付けられた特典情報である、請求項3から6のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項8】

前記商品の販売元に対応付けられた情報処理装置に、前記電子商取引プラットフォームにおける前記取引情報の少なくとも1部を送信する処理、をさらに実行する、請求項1から7のいずれか一項に記載の情報処理方法。

**【請求項9】**

制御部を有し、電子商取引プラットフォームを提供する情報処理装置であって、前記制御部は、

出品を希望するユーザが購入した商品の購買情報を取得する処理と、

前記購買情報と前記出品を希望するユーザとを対応付ける処理と、

前記ユーザの情報処理装置から、前記電子商取引プラットフォームへの前記商品の出品の依頼を取得した場合に、前記購買情報の少なくとも一部を利用して前記商品を前記電子商取引プラットフォームに出品するための出品用商品情報を生成する処理と、

前記商品が前記電子商取引プラットフォームにおいて購入された場合に、取引情報を生成する処理と、を実行する情報処理装置。

**【請求項10】**

電子商取引プラットフォームを提供する情報処理装置に、

出品を希望するユーザが購入した商品の購買情報を取得する処理と、

前記購買情報と前記出品を希望するユーザとを対応付ける処理と、

前記ユーザの情報処理装置から、前記電子商取引プラットフォームへの前記商品の出品の依頼を取得した場合に、前記購買情報の少なくとも一部を利用して前記商品を前記電子商取引プラットフォームに出品するための出品用商品情報を生成する処理と、

前記商品が前記電子商取引プラットフォームにおいて購入された場合に、取引情報を生成する処理と、を実行させるプログラム。